

八潮市トップアスリート奨励金支給要綱

令和2年3月27日
市長 決 裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、国際大会等に出場することにより、本市のスポーツ振興に寄与すると認められる個人及び団体に対して、八潮市トップアスリート奨励金（以下「奨励金」という。）を支給するため、必要な事項を定めるものとする。

(支給の対象者)

第2条 奨励金の支給を受けることができる者は、本市の代表として当該大会の開催要項等に基づき参加する出場大会当日に市内に住所を有する者又は市内に所在する団体とする。ただし、市長が認めた場合はこの限りではない。

(支給の対象大会)

第3条 奨励金の支給対象となるスポーツ大会（以下「大会」という。）は、次に挙げるものとする。

- (1) 国際オリンピック委員会（IOC）が主催するオリンピック競技大会（以下「オリンピック」という。）及びユースオリンピック競技大会（以下「ユースオリンピック」という。）
- (2) 国際パラリンピック委員会（IPC）が主催するパラリンピック競技大会（以下「パラリンピック」という。）
- (3) 世界選手権等の国際的規模の大会で予選会、選考会等を経た（以下「国際大会」という。）、次に挙げるもの。
 - ア 世界選手権大会（ジュニア大会を含む。）、デフリンピック、スペシャルオリンピックスなどの障がいのある者の世界大会
 - イ アジア大会（ジュニア大会を含む。）、アジアパラ大会
- (4) その他、前各号に準ずる国際大会で特に市長が必要と認めたもの。

(奨励金の支給額)

第4条 奨励金の支給額は、大会の開催地にかかわらず次のとおりとする。

大会種別	奨励金の支給額	
	個人	団体(チーム)
オリンピック ユースオリンピック パラリンピック	50,000円	100,000円
前条第3号に規定する国際大会	30,000円	100,000円
その他、国際大会で特に市長が認めた大会	20,000円	40,000円

- 2 大会で長期間にわたって継続出場する場合は、1大会とみなす。
- 3 大会が連続して同一国又は同一地域で開催される場合は、併せて1大会とみなす。

(奨励金の限度額)

第5条 奨励金の限度額は、毎会計年度予算の範囲内において支給するものとし、同一の個人又は団体に対する奨励金の支給限度額は次のとおりとする。

大会種別	奨励金の限度額	
	個人	団体(チーム)
オリンピック ユースオリンピック パラリンピック	50,000円	100,000円
第3条第3号に規定する国際大会	60,000円	200,000円
その他、国際大会で特に市長が認めた大会	40,000円	80,000円

(支給の申請)

第6条 奨励金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、八潮市トップアスリート奨励金支給申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 予選会等の要項及び結果の分かるもの
- (2) 大会の開催要項等及び出場登録の分かるもの

- 2 前項の規定による申請は、個人の場合は出場する本人又は親権者等が、団体の場合にあっては出場する団体の代表者が行うものとする。

(支給の決定)

第7条 市長は、前条の規定により奨励金の申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、支給の可否を決定し、八潮市トップアスリート奨励金支給決定(却下)通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

- 2 市長は前項の規定により奨励金の支給を決定したときは、速やかに奨励金を支給するものとする。

(奨励金の支給を受けた者の責務)

第8条 前条の規定により奨励金の支給を受けた者は、市の代表として当該大会に参加するということを自覚し、各自の活動に支障の無い範囲において、できる限り本市のスポーツ振興に協力するよう努めなければならない。

(結果の報告)

第9条 第7条の規定により奨励金の支給を受けた者は、出場した大会が終了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、スポーツ大会出場結果報告書(様式第3号)に大会結果が分かる資料を添付し、市長に報告しなければならない。

(支給決定の取消し)

第10条 市長は、第7条の規定により支給の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、支給の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な手段により奨励金の支給を受けたと認められたとき。
- (2) 故意に大会に出場しなかったとき。
- (3) その他市長が奨励金を支給することが適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により支給の決定の全部又は一部を取り消した者に対し、奨励金の全部または一部の返還を命じるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日(以下「施行日」という。)から施行し、施行日以後の申請から適用する。

様式第1号（第6条関係）

八潮市トップアスリート奨励金支給申請書

年 月 日

八潮市長（あて）

代表又は氏名 _____ ⑩

住 所 _____

電 話 番 号 _____

所属団体名 _____

八潮市トップアスリート奨励金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

大会名称	
主催者名	
出場種目	個人競技・団体競技（種目名： _____）
大会期日	
大会会場	
支給申請額	円

- ※添付書類
- 1 予選会等の要項及び結果の分かるもの（写し可）
 - 2 出場する大会の開催要項等及び出場登録の分かるもの（写し可）
 - 3 団体競技出場の場合は、団体出場者名簿

第 号
年 月 日

様

八潮市長

印

八潮市トップアスリート奨励金支給決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった八潮市トップアスリート奨励金の支給について、次のとおり決定したので通知します。

1 支給決定

大会名称	
支給決定額	円

2 却下

理由	
----	--

様式第3号（第9条関係）

スポーツ大会出場結果報告書

年 月 日

八潮市長（あて）

代表又は氏名 _____ ⑩

住 所 _____

電 話 番 号 _____

所属団体名 _____

八潮市トップアスリート奨励金支給要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

大会名称	
大会会場	
大会期日	
出場種目	個人競技・団体競技（種目名： _____）
大会結果	

※添付書類 大会結果がわかる書類